

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容		課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	40～74歳の国保加入者を対象に、高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病を原因とした心筋梗塞・脳梗塞等の心血管疾患や脳血管疾患、人工透析を必要とする腎不全などへの進展を予防する。	特定検診・保健指導等の充実強化	特定健診受診率(%) R3年度:53% R4年度:57% R5年度:60%	国保加入の40～74歳を対象とした特定健診を実施 ⇒令和5年度速報値(令和6年2月末時点) 受診者:10,995人(対象者49,202人)、受診率22.3% ・市内各医療機関における健診の実施 ・市主催の集団・まちかど健診の実施(19回/年) ・自治会主催の健診の実施(1回/年)	△	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響は減少傾向にあるが、まだ元の生活スタイルには完全に戻ってきてはおらず、受診控えの傾向は続いており、それが受診率低下の要因となった。 【対応策】 受診控えによる生活習慣病の進行の危険性及び特定健診の重要性の周知に重点を置き、受診歴に応じた勧奨手法を再検討する。
			特定保健指導実施率(%) R3年度:60%以上 R4年度:60%以上 R5年度:60%以上	特定健診の結果から、生活習慣の改善が必要な方、要医療者及び治療中で生活習慣病コントロール不良者等に対し、生活習慣病予防及び重症化予防を目的に、以下の取り組みで特定保健指導等を実施。 ・自宅での保健指導 ・窓口や電話での保健指導 ・結果説明会での保健指導(R5 131回) ・医療機関等による特定保健指導 ・医療(かかりつけ医・専門医)連携 等 令和6年3月現在、特定保健指導初回面接率が51.9%、終了率は21.5%となっている。(R5年度の最終的な実施率は10月ごろに確定)	△	【課題】 ・第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画の策定において、生活習慣病重症化疾患(脳血管疾患・虚血性心疾患・腎不全)に起因する高血圧の課題があり、特に、65歳以上の高血圧や糖尿病等の増加がみられた。 【対応策】 ・保健指導において、特に、メタボリックシンドローム該当者・高血圧の未治療・治療中断の対象者へは、受診の必要性を伝えた受診勧奨や継続した治療の重要性を伝える。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者に対する保険事業と介護予防を一体的に実施するため、KDBシステム等を活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握に努め、医療関係団体等との連絡調整を図る。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	通いの場等におけるポピュレーションアプローチの圏域の数 R3年度:3 R4年度:8 R5年度:15	【健康増進課】 [個別支援] 低栄養:実47人・延208人 糖尿病性腎症重症化予防:実66人・延294人 生活習慣病重症化予防:実122人・延430人 健康状態不明者:実19人・延40人 [健康講話] 集いの場:45箇所 参加人数:414人 【ちゃーがんじゅう課】 令和5年度は、地域包括支援センターと連携して、泊、安里、繁多川、国場、高良、かなぐすく、城西、若狹、安謝、識名、小祿、石嶺、大名の13圏域と連携を図り、地域の通いの場等において、健康教育を実施した。	◎	【健康増進課】 令和5年度まで、現場担当の高齢者一体的保健指導専門員が、ちゃーがんじゅう課2名、健康増進課2名と分けて配置していたことから、業務の進捗管理・事務煩雑化・情報収集の差等がに課題が生じた。 →令和6年度より、企画調整担当が配置されている健康増進課に4名を集約し配置。業務の効率化・保健指導の質の平準化を図る。 【ちゃーがんじゅう課】 R6年度全18包括と連携して取り組めるよう、連携する地域包括支援センターの拡大に努める。
①自立支援・介護予防・重度化防止	65歳以上のすべての方及びその支援のための活動に関わる方を対象に「地域ふれあいデイサービス」や18カ所の地域包括支援センターにおいて、介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を図る。	介護予防普及啓発事業の充実	介護予防教室への参加実人数(がんじゅう教室、認知症予防教室など) R3年度:1,351 R4年度:1,413 R5年度:1,413	地域包括支援センター等において、介護予防教室等を実施し、介護予防に資する基本的な知識の普及を図った。	◎	計画値を大きく上回る実績値となった。今後とも介護予防の普及啓発を図り、参加者の増加に努める。
			介護予防に資する住民主体の通いの場への参加実人数 R3年度:13,029 R4年度:13,510 R5年度:13,991	新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も感染対策には留意し、事業継続を行った。	◎	介護予防の普及啓発し、参加者の増加を図る。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容		課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	住民が主体になって介護予防活動に取り組み、介護予防活動や通いの場を充実、地域の健康度を高めていけるよう、65歳以上の全ての方及びその支援のための関わる方を対象に、「介護予防リーダー養成講座」「介護予防リーダー実践養成講座」「チャージンじゅうポイント制度」等の継続・充実を図る。	地域介護予防活動支援事業の充実	介護予防リーダー養成者数(累積) R3年度:507 R4年度:555 R5年度:603	・介護予防リーダー養成講座(12人養成) ・チャージンじゅう体操広めたい講座(6人養成) ・いきいき百歳体操リーダー養成講座(8人養成)	◎	・参加者が募集定員より下回っていたため、周知方法の工夫や募集の表現の工夫、実施場所・内容の検討をしていく。
			ポイント制度ボランティア登録者数(累積) R3年度:138 R4年度:147 R5年度:156	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、事業活動はほぼ自粛していた。アフターコロナにおいては、受入事業所の現状確認や、説明会交流会を開催することで、事業の活性化に努めた。	◎	コロナ禍における事業活動自粛により登録数が伸び悩んだ。周知広報や受入事業所の拡大について検討する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防リーダー、訪問や通所型サービスを提供する事業所、高齢者とその家族に対して、リハビリテーションに関する専門的な知見を有する専門職が指導・助言を行い、介護予防の取組の強化を図る。	地域リハビリテーション活動支援事業の充実	専門職を活用した講座開催数 R3年度:15 R4年度:18 R5年度:23	・地域住民への介護予防に関する実践的リーダーとなる者を対象に、地域のサークル14箇所に理学療法士または運動指導士を派遣 ・介護事業所等介護予防に取り組む従事者等を対象に、2回スキルアップ講座を実施	○	・通年で活動しているサークルに対して、必要とされた時点での派遣が効果的かつ短期的な調整は講師や介護予防リーダーの負担となるため、4月から実施できるよう早めの時期から周知活動、募集をし通年で行えるよう調整していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	生活支援の整備を図るために、第1層・第2層協議体の活用・連携を図り、ニーズや地域資源の情報共有、連携強化を図り、既存のサービス、集いの場等を活用、開発が必要なサービスの議論を行い、生活支援サービスの担い手の養成、サービスの開発、関係者とのネットワーク化を担う生活コーディネーターの活動の充実を図る。	生活支援コーディネーター・協議体の活動等の充実	第1層協議体の開催数 R3年度:2 R4年度:2 R5年度:2	・第1層協議体の開催:1回 テーマ「那覇市における移動支援の継続・発展を考える」～地域住民・社会福祉法人・企業等で作る移動支援～	○	地域住民・社会福祉法人・企業などと連携し、高齢者の移動手段の仕組みづくり及び課題解決(資金、担い手)のための協議を実施。目的を踏まえて業務内容を調整し、必要な開催数を実施した。
			第2層協議体の開催数 R3年度:36 R4年度:36 R5年度:36	・第2層協議体の開催:19回 圏域内の高齢者に係る現状を把握、課題を共有し、「見守り体制の仕組みづくり」「介護予防サークル」等の創設に取り組んだ。	○	生活支援コーディネーター同士の情報や課題の共有を促進し、協議体の場へと繋げられるよう努める。
①自立支援・介護予防・重度化防止	「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態になっても、その状態がそれ以上悪化しないようにする」ために、ケースに応じた介護予防ケアマネジメントの実施を図る。	ケースに応じた介護予防ケアマネジメントの実施	多様なサービスを利用する介護予防ケアマネジメント実施人数 R3年度:350 R4年度:550 R5年度:750	要支援認定を受けた者・基本チェックリスト該当者に対して、ケースに応じた自立に資する介護予防ケアマネジメントの実施。	◎	引き続きケースに応じた介護予防ケアマネジメントを実施する。

第 8 期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目 標 （事業内容、指標等）	実施内容		課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	多職種協働によるケアプラン点検を実施することで、利用者が真に必要なサービスが提供されているか検証する。	多職種連携によるケアプラン点検の実施	那覇市要介護者重度化防止等ケアマネジメント研究会の開催数 R3年度:12 R4年度:12 R5年度:12	研究会に招聘する専門職に薬剤師の職種を新たに追加し、理学療法士、作業療法士、主任介護支援専門員、管理栄養士を講師として毎月2回開催した。オンライン形式による開催に加え、集合形式も選択できるよう事業者の要望に沿って実施した。	◎	年度12回、24事業者を対象に研究会開催するも、事業者自ら応募は2事業者のみで他は市が参加打診した事例研究となった。事例提供の負担が大きいと意見もあり、事業者が容易に多職種専門職と相談できる研究会に見直しが求められている。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容		課題と対応策
②給付適 正化	事業所連絡会及び運営推進会議に参加し、意見交換を行うほか、研修会への参加を促し、質の向上を促進する。	事業所との連携	地域密着型サービス事業所連絡会や運営推進会議への連携し、質の向上を促進する。	・運営推進会議への参加による意見交換 ・補助金等に関する国や那覇市からの通知、情報共有 ・認知症に関する研修等の周知、参加の促し	◎	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、運営推進会議への直接参加が出来ていない事業所について、オンライン会議での開催等を薦める。
②給付適 正化	安心して介護施設や事業所でのサービスを受けることができるように、指導や監査、第三者評価等に向けた取り組みを推進し、サービスの質の向上に努める。	サービスの質の向上に向けた事業所の取り組み支援	サービスの質の向上に向けた事業所の取り組み支援	・集団指導、実地指導等において研修の必要性を周知 ・有料老人ホームについては、動画による集団指導を実施し、有料老人ホームの介護従事者がいつでも閲覧できるようにした。 ・介護相談員派遣事業の実施団体との調整を行ったが実施に至らなかった	○	介護事業所、有料老人ホーム向け集団指導開催し研修を実施。介護相談員派遣事業については、実施団体との調整を随時おこなっていく。
②給付適 正化	介護保険事業についての説明会の開催を図るなど周知活動の実施を図り、サービスの適正な利用を促進する。	説明会等による 情報提供・周知	説明会の開催	市のホームページにて、「高齢者保健福祉サービスと介護保険制度について」の出前講座を周知しており、市民からの要望に対し出前講座を開催する。	○	首里地区の民生委員に対し出前講座を行った(1件)。今後も講座開催を続けていく。
②給付適 正化	事業所数の増加や複雑化・専門化する制度に対応できるよう、事業所への指導・監査体制の強化に努めるなど、介護サービス事業所への指導、監査の継続・充実を図り、適切な介護サービスの利用やサービスの質の向上を図る。	事業所への指導・監査	実地指導を実施した事業所数 R3年度:80 R4年度:80 R5年度:80	91事業所 (うち給付G 2事業所)	◎	事業所の状況も考慮し、オンライン実施も活用して行う。
			集団指導の実施回数 R3年度:1 R4年度:1 R5年度:1	介護保険サービス事業所集団指導 1回	◎	事業所への制度説明や周知の機会を確保する。
②給付適 正化	レセプトやケアプランの点検、利用者へ給付費のお知らせをするなど、適正利用を図るとともに、第三者行為への求償業務の強化も図る。	適正利用の促進	適正利用の促進	医療突合・縦覧点検を実施したレセプト44,553件のうち、疑義があり国保連提供データの確認及び事業所へ問い合わせし、過誤返還に至ったレセプト件数は97件あり、適正化率は99.78%であった。	◎	医療突合・縦覧点検において疑義があるレセプトが1,936件あり、介護認定情報や国保連合会の適正化情報等を活用し、事業所への電話照会する件数を減らすことで効率的な点検業務を行う。